



# 第2次旭川市緑の基本計画（最終案）

（パブリックコメントの結果報告と修正点について）

旭川市土木部公園みどり課

**ASAHIKAWA CITY**



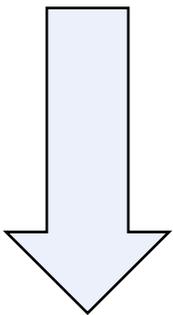
# 前回の審議による修正点の報告



前回案



あさひかわ北彩都ガーデンの鏡池。鏡池からは駅南側にせせらぎが設けられ、親水空間となっている。



修正案



あさひかわ北彩都ガーデンの鏡池。鏡池からは駅南側にせせらぎが設けられ、親水空間となっている。



忠別川河川空間



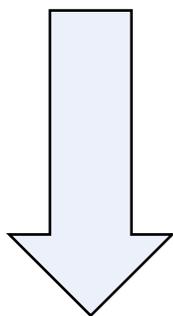
## 前回案

### ※緑のセンター等

緑のセンターは神楽岡公園内にある緑の相談コーナーや温室のある旭川市緑の相談所とその周辺を含む区域の総称。嵐山公園センターは、嵐山公園内にある北方野草園の管理や嵐山の自然等を紹介する展示を行う施設。

### ※緑のセンターと嵐山公園センターの役割分担

例えば、緑のセンターがまちの緑化や公園緑地に関することを受け持ち、嵐山公園センターが旭川の自然環境に生息する植物の調査研究に関することを受け持つといったことを想定する。



## 修正案

### ※緑のセンター等

緑のセンターは神楽岡公園内にある緑の相談コーナーや温室のある旭川市緑の相談所とその周辺を含む区域の総称。嵐山公園センターは、嵐山公園と公園内にある北邦野草園等の管理や嵐山の自然等を紹介する展示を行う施設。

### ※緑のセンターと嵐山公園センターの役割分担

例えば、緑のセンターがまちの緑化や公園緑地に関することを受け持ち、嵐山公園センターが旭川の自然環境に生息する植物の調査研究に関することを受け持つといったことを想定する。



# パブリックコメントによる本文の修正（案）



旭川市は大小あわせて、162本の川が流れる川のまちであり、大小766の橋が架けられています。河川をより身近な空間とするために、宮前公園や常磐公園などのように緩やかな勾配で河川空間にアクセスできるようにするなど、河川と一体的な空間づくりが進められています。

また、地域観光のゲートウェイ（玄関口）であるJR旭川駅を中心に「かわ」と「まち」が一体となった賑わいの創出のため、「旭川駅周辺かわまちづくり計画」と連携した親水広場の整備によるJR旭川駅南口・神楽岡公園・ツインハーブ橋近傍における水辺空間の創出を図ります。

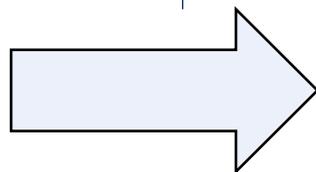
河川のみどりは、生物多様性に留意し、治水とのバランスを図りながらみどりの質を高めていきます。石狩川などの大河川は国の管理であることから、関係機関や関係部署に働きかけ、積極的に協力して河川のみどりを身近で豊かなものにしていきます。

旭川市は大小あわせて、162本の川が流れる川のまちであり、大小766の橋が架けられています。河川をより身近な空間とするために、宮前公園や常磐公園などでは緩やかな勾配で河川空間と公園が一体的となった空間づくりを進めています。こうした場所や常磐公園の千鳥が池をはじめとした水辺のある風景は、多くの市民や観光で訪れる方にとっての癒しの場になっており、野鳥等の休憩地としても大切な空間です。

また、地域観光のゲートウェイ（玄関口）であるJR旭川駅を中心に「かわ」と「まち」が一体となった賑わいの創出のため、「旭川駅周辺かわまちづくり計画」と連携した親水広場の整備によるJR旭川駅南口・神楽岡公園・ツインハーブ橋近傍における水辺空間の創出を図ります。

河川や水辺のみどりは、生物多様性に留意し、治水や環境とのバランスを図りながらみどりの質を高めていきます。石狩川などの大河川は国の管理であることから、関係機関や関係部署に働きかけ、積極的に協力して河川のみどりを身近で豊かなものにしていきます。

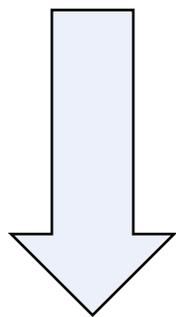
前回案



修正案



## 前回案



## 修正案

旭川市の公園樹木や街路樹は、その多くが30年以上を経過していることから、一部では老木化や密集などによる生育不良が生じ、枝折れや倒木、根上がりなど市民生活への支障が懸念されています。

このため、適切なせん定・伐採・更新を進めるとともに、旭川市道路緑化指針において、地区別・路線別緑化方針により、地域特性を踏まえた街路樹の維持保全対策を強化します。特に街路樹については、選択と集中の考えにもとづき、沿道住民と合意形成を図り、みどり豊かなまちづくりへの理解を得ながら適切な更新を進めます。

旭川市の公園樹木や街路樹は、その多くが30年以上を経過していることから、一部では老木化や密集などによる生育不良が生じ、枝折れや倒木、根上がりなど市民生活への支障が懸念されています。

このため、公園樹木等の適切なせん定・伐採や地域性・生態系に配慮した保全や更新に努めます。

特に街路樹については、旭川市道路緑化指針において、地区別・路線別緑化方針により、地域特性を踏まえた街路樹の維持保全対策を強化するとともに、選択と集中の考えにもとづき、沿道住民と合意形成を図り、みどり豊かなまちづくりへの理解を得ながら適切な更新を進めます。